

第3回臨時委員会会議録

- 委員長) 日程第1 開会宣言
- 委員長) 日程第2 会議成立の宣言
- 委員長) 日程第3 会議録署名委員の指名(白川委員)
- 委員長) それでは、日程第4の審議に入ります。

第9号議案「芦屋市立中学校の昼食について」を議題といたします。提案説明を求めます。

学校教育課長) <議案資料に基づき概略説明>

委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

なお、給食問題につきましては、先ほど報告がありましたが、ことし3月29日に教育委員会で設置しました懇話会から受けました報告書を中心にしながら勉強をし、また、弁当を持参しないときのための対応状況として、業者による弁当とかパンを試食したり、小学校の給食状況を現場調査いたしました。そのことも踏まえて、委員の皆様方から御意見、御質問などお願いしたいと思います。いかがですか。

弁当方式が従来芦屋の基本であるという形で行った経緯がありますけれども。

白川委員) そうですね。小学校の給食も、中学校の昼食も視察させていただきました。今まで教育委員会としては弁当昼食を進めてきましたが、どのように評価して方向転換をすることになったのか、これまでの弁当昼食に対してどのような評価を行うのかを事務局から説明するようお願いします。

学校教育課長) 弁当昼食を進めてきた理由でございますけれども、まずは

家庭からの弁当が一人一人の食べる量の違いであるとか、それから嗜好の違い、そういった個に応じた食事を用意できることがまず大きいかと思います。

それから、今回のアンケートにもありましたが、家庭からの弁当が親子のコミュニケーションになっている家庭が、実際にあるという、そこに役立っているともとらえてきました。

また、給食でなく弁当にすると、準備、後片づけの時間が非常に短くなります。そうすると、昼休みの時間にゆとりの時間が生まれます。その時間の中で子どもたちが自由に過ごしたり、それから、いろいろ先生が子どもと話をしたりという時間がとれるということで、この時間が生徒指導上に非常に貴重な時間であると評価しております。こういう時間があるから、子どもたちの健やかな成長を支えてきた部分もあるのかなというふうに考えております。

そして、平均して90%を超えるような生徒が家庭から弁当を持参できているということで、本当に家庭からの支えを受けてきたなということを実感しております。

こういったことも踏まえて、子どもたちの健全育成には非常に有効であったという総括しているところでございます。

白川委員) 今のことに関連してですが、これまでは家庭の保護者の方が食育にすごく力を入れていただいて、90%の生徒さんが弁当を持参しているということは評価すべきだと思います。

中学生自身のアンケートを見ましたら、ぜひとも給食をとというのは、意外にも少ないですね。なかには、給食でないほうがいいという内容も少し見えましたね。私なりにこの教育委

員会でこれを考えるのですが、中学生は小学校の6年間を芦屋のすばらしい給食を食べて、中学校に上がるわけですが、9割方は弁当に対して非常に困るとか、不満があるとか、そういうことはむしろなかった。これはやはり家庭の支えと思うのですよね。残りの10%の生徒の問題はもちろんありますけれども、弁当昼食の評価もきちんとすべきだと思うのです。ですから、弁当昼食がいいのか給食がいいのかという、二者択一ではないのではないかと思います。

委員長) アンケートの中には、父兄の方から非常に強く弁当は維持すべきであると。親子の愛情を前提にしているんでしょうが、多分それが芦屋の弁当方式を支えてきたという感じがいたします。

宇佐見委員) 昼食のあり方を考える懇話会、またアンケートの結果をそれぞれ拝見させていただきました。懇話会については私も2回ほど傍聴させていただいたんですが、委員長、副委員長さんを初め、本当に各委員の皆様が自分の立場を超えて熱心に議論していただいたこと、本当にありがたい思いで拝見させていただきました。

そして今回、この5回の懇話会プラス視察が何回かありましたが、その視察と懇話会の結果でこの報告書を出していただいて、本当に中身の濃い報告書だと思うんですね。委員長が繰り返しおっしゃってましたけども、中立の立場を守って、どうということが考えられるか。もし給食を実現するとすれば、どういう課題が考えられるか。そして、方式についてまで及んで書いていただいたというのは、本当にありがたいという思いを持

っております。さまざまな切り口から芦屋の子どもたちの望ましい昼食のあり方について検討したこの結果を、今後の話し合いに生かしていかなければいけないという思いでいっぱいです。

先日、小学校のほうの給食を試食させていただいたんですが、小学生の私の息子がお世話になっておりまして、毎日おいしい給食をいただいているんですが、本当においしく、いつも芦屋の給食は日本一というふうに言われてますけども、本当にその言葉に負けない、おいしい、質の高い給食だということを改めて認識をさせていただきました。

さらに言えば、食育という面では本当にすばらしく、先日出た甘夏ですが、甘夏の皮は捨てるゴミですね。でもその甘夏の皮を先生がとっていて、それをマーマレードにして2日後の給食に出すということもしていただいているんですね。親に対しての食育というのもしていただいている面では、とても給食の持つ意味というのは大きいなということも改めて思った次第です。

一保護者として申し上げれば、いろんな課題がございます。でも、そのいろんな課題を置いて申し上げれば、本当に中学校も給食になればとてもありがたいというのが正直なところです。ただ、アンケートにもあらわれておりますけれども、給食になりますと手間がかからないのはもちろんですが、栄養の面、温かい食事を提供していただける面で大変ありがたい一方で、さまざまな問題が含まれているということも改めて認識をさせていただきました。

そのため、私たちこれから子どものためという視点を外

すことなく、またこれが学校教育、家庭教育のあり方を見直すチャンスだということも委員長がおっしゃってましたが、その視点も入れながら今後検討していくことが必要と思っております。

一つ質問ですが、報告書4ページ⑤で、「家庭からの弁当がない日には、昼食を食べない」と回答した子が2.6%いらっしゃる結果内容だとありますが、2.6%はとても見逃せない数字だと私自身思うのですが、具体的な数と状況を教えていただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

学校教育課長)

中学生用のアンケート結果をお配りしております。その19ページをお開きいただけますでしょうか。ここの設問で、問12ですけれども、「あなたは家庭からの弁当がない日に昼食は何を食べていますか」という設問でございます。複数回答が可能ですが、その中で、6番の選択肢は「昼食を食べない」ということになっておりまして、人数が38名で2.6%という数字が上がっております。あと、5番が「牛乳などの飲み物のみで過ごす」というのもありますけれども、そこでも37名の子どもさんが上げておりまして、全体の2.5%。複数回答がありますので、単純にはそれが実数になりませんが、延べで言うと75名の子どもさんが家庭からの弁当がない日は、昼食は飲み物で過ごすか食べないというような状況があるということはこのデータの的にもあります。

実際に先生方のアンケートの中でもありますけれども、「家庭からの昼食が用意できない子どもへの心配」ということについては、やはり上げている数が幾つかございます。

「なぜ食べないのか」というところについての、今回はアンケートの分析項目がございませんので、正確なところは言えないかと思うんですけども、例えば「朝食を食べない」、「夕食を食べない」ところには理由を聞いたりしていますが、その中には食欲がないということもあるのですが、実際問題として、ずっと昼食を食べている子どもがその日だけ弁当を持ってこない日がたまたま食欲がないというのは当たらないということでございますので、正確にはわかりませんが、買ってまで食べようとしていないことだけは事実ではないかと思えます。

宇佐見委員) それに関連してですが、飲み物だけの子もいるという、御説明でしたが、家庭から弁当を用意できてなかった生徒さんはどのように昼食の時間を過ごしてらっしゃるのかということと、あとは弁当を用意できてない生徒に対する手だてと、その利用状況などもわかりましたら教えていただきたいと思えます。

学校教育課長) 実際にどういうふうに過ごしているのかということで、懇話会で潮見中学校へ視察で行かせてもらったとき、実際に私は食べてない子どもは1人見かけて、その子と少しだけ話をさせてもらったことはありました。なぜ食べないのかということについては聞いておりませんが、班同士、グループをくっつけて昼食の時間をとるんです。その子は食べないながら、でも班の子どもたちと非常に明るい声で談笑しているんですね。ほかの子もなぜ食べないのかということも尋ねないし、ただ自然な風景の中で一緒に過ごしているということではございました。だから、昼食の時間というのは班ごとにとりますので、とらない子どもがひとりで過ごしている風景はございません。

それから、昼食を用意できない子どもへの手だてですが、学校では、弁当のある日はパン販売が行われております。それに加えて、教育委員会で昼食の選択肢を広げたいということで、週2回の業者の販売弁当を導入したところでございます。これについてはかなり、売れ行きについても学校間で差があるのは現状ですけれども、1食400円の弁当を週2回販売しているということでございます。潮見中学校だけ少し小さいサイズの350円の弁当がございまして、用意できない子どもについては学校でパンを買うか、もしくは週2回の弁当を用意する、もしくは自分で買ってパンを持ってくるというケースもございまして。

小石委員) 先ほどもこの懇話会の報告の中にありましたけれども、導入してほしいという保護者からの希望が75.9%と、ほぼ76%、4人に3人ということがありました。それから、一般の市民の方も71%ぐらいが賛同、導入したほうが良いというふうに答えられていることは、これは大変重い結果だと私は思っております。

ただ、賛同しない4分の1の方々はどうかということ、私は、自由記述の中でいろいろ書かれている理由、ここにも述べられていますが、弁当をつくることは、子どもに対する愛情の表現であるとか、これを通してコミュニケーションツールになっているというのあれば、アレルギーのある子に対しての御心配、あるいは給食だと無駄が生じないだろうかという御心配もあります。

それから、先ほども出ましたが、先生がお忙しくなるとか、あるいは生徒指導に対する時間をとるのが難しくなるのではな

いかという話もありましたし、予算のことも指摘されている方がかなりおられたように思うんですね。

ですから、私は基本的にはこういう結果を受けて導入の方向で検討するということはいいと思いますが、そこで出された問題には、それなりにきちんと対応していかないといけないような問題だろうとは思っています。それに対する答えをここで出すのは難しいわけですが、私はぼんやりと考える一つ二つに関して、例えば愛情ということに勘案して言えば、一例だけ言って、これがすべてだというのは大変まずいわけですが、たまたま知っている事例で言うと、中学生の女の子がある期間だけ弁当を食べない。どうしてかといったら、あの人のつくった弁当なんか食べたくないということをしたと。発達段階的にはそういういろんな問題を抱えている難しい時期ではあります、そういう意味で考えると、愛情表現は日常の問題であって、表現というのはいろんな形であり得るのではないかと。

小学校は給食ですが、これで愛情がどうと言われるような御意見は多分ないだろうと思いますが、そこは何とか考えるか、何とかクリアできないだろうとか。アレルギーの問題も、学校で給食を食べさせていただいて、お聞きしたところ、心配な子どもに対しては、かなりきめ細かく対応してくださっているようですし、幾つかの問題をそういう形で完全に納得していただくということはなかなか難しいかもしれませんが、そういうことについての懸念は、それなりにきちんと対応しながら導入の方向みたいなのを考えていく必要があるかなというふうには思っております。

委員長) 今の点ですが、弁当論の背景には愛情論という問題が色濃くあって、どうもそれが芦屋の教育が、中学で給食を導入しなかった理由ではないか。小学校で弁当にすべきであると、愛情が表現できないから、そういう意見は最近ありますか。

なければ結構です。愛情問題と、弁当というのは必ずしも連動しているわけではないと。

白川委員) 私も植田委員と同じ期間、教育委員をしています。弁当問題をすべて愛情論に基づかせるのは、それだけではなかったと思いますよ。小学校で完全給食ですが、中学校は発達段階ということもあると思うのですが、食の個というようなことも考えてのことだと思います。

それで、もちろんそれと既に給食について、具体的な困難な問題もいろいろありました。やはり中学生の昼食はどうあるべきかという、小学校と違って、必ずしも一律に一斉に同じものを食べない方法もあるのではないかと、また、中学生の昼休みの過ごし方、生徒指導のあり方など、この報告書にも少し書いてありましたが、教育的な問題です。たしかそれも教育委員会で随分議論されてきたとは思いますが。

小石委員) 愛情と言ったのは、アンケート結果を読ませていただくと、弁当賛成派のかなりの方がそれに触れられていましたので、これはすごく強いんだなど、私は感じたわけです。

白川委員) ぜひ弁当を、という人数はそんなに多くないですね。

委員長) 先ほど小石委員から出された点について、現場のほうを確認したいのですが、無駄が生じるという問題について、小学校給食でのマイナス要因は、今出ていますか。

学校教育部長) この間、私も小学校のほうに改めて回らせていただきまして、食べさせていただいたり、残食の部分を聞きましたが、先ほど宇佐見委員が言われたように、非常においしい、それから手づくり感が非常に強いということで、やはり残食は非常に少ないというのがこの間聞いたところです。子どもたちが残さずにごみが全く出ないということはないですけども。

委員長) わかりました。小石委員から言われた中で、先ほどの「食べられない子」ですが、これはまず給食時における居場所の問題があります。家庭のいろんな諸問題を持った子どもたちにとってみると、適切に昼食時間をみんなと共有できないということ。もう一つは適切な栄養が渡らないという問題。それから、懇話会の報告書にもある給食の質の問題ですね。先ほどすばらしいということで宇佐見委員から話がありましたが、小石委員は現場へ行かれてこの点いかがでしたか。

小石委員) 大変感激しまして、すごくきめ細やかに対応されているということを感じました。残るという実態がよくわからないんですけどね。きょうは先ほどマーマレードの話があって、あんなのも本当にすごい取り組みだというふうに思いましたので、そういう形で子どもたちに無駄ということについて指導する場になっているということ自体が、すばらしいことだと思いました。

あと、量の問題については、実際のところ、小学校では調整はされるのでしょうか。余りぐあいを見ながらどうするか、フィードバックがかかっているのでしょうかね。

委員長) 自分の食べる量から見たら多過ぎるものが盛り込まれてい

るから、自分である程度調整しながらやるのか、残してしまう結果につながるのか。何か措置をとっておられるかどうか。

学校教育課長) 小学校では今までの経験がありますので、大体一人一人の食べる量もわかって配膳される実態はあるかなと思いますが、今回、懇話会で他市を見に行ったときには、例えば最初は少な目によそって多く食べる子はおかわりへ行くか、もしくは多く配膳されたなと思う子が、食べる前に少し返す場面も見受けられました。そういうところで調整しているんでしょうけれども、どういうやり方が一番いいのかは、もうそこが長くそのやり方をやっていって、一番いいやり方に落ちついていくんではないかなというふうに考えております。

小石委員) 量などはきっとフレキシブルに対応できるんでしょうね。

学校教育課長) それは大体できます。

委員長) この間の精道小学校の現場では、お子さんたちが自分が食べる前に多すぎる量を、またもとのところへ戻しておられたから、そういう意味では自分の食べるものだけをまた一応処理されているという感じでありましたですね。

白川委員) 今、小学校の給食のことが随分出ましたけれども、私も基本的には、中学校の給食を実施しなければいけないのではないかと考えております。今の小学校の給食は本当に全国でも注目されるぐらい質の高い給食なのですね。それで完全に自校方式で八つの小学校がそれぞれ献立を考えて、手づくりなのですよ。ですから、中学校の給食を実施するに当たっては、小学校並みを落とさない、それが芦屋らしさ、この報告書でも言っている芦屋らしさではないからと思っています。

先ほど、私が最初に弁当屋食と給食の両方ともいい面があることを言ったわけですが、例えば他市では、弁当屋食の場合でも、その弁当がどこかのファストフードを買ってきて与えるという場合もあると思います。そのあたりは確かめていませんが、今まで芦屋の弁当屋食の場合では、手づくりで保護者の方が一生懸命力を入れてつくってこられているということだと思っています。ですから、先ほど中学生のアンケートでも小学校の給食からいきなり中学校がお弁当になってもそれほど落差を感じてないのかなと、そんなことを思ったわけです。

この報告書でも言ってくるように、中学校で給食やるならば、小学校の質を絶対に守っていただきたいなと思います。自校方式で手づくりということになりますけどね。

委員長) 報告書においては芦屋らしさというのがやっぱり意見として強くありますね。ついでに私の意見ですが。

私、弁護士をやっておりますが、日弁連では食の安全を取り上げています。最近では放射能問題等も含めてですが、その中で最大の関心は、化学物質を中心として目に見えない添加物ですね。今の時代、保存、色、味覚、におい、などのために次から次とあります。店で買う加工食品でいえば、ほとんど化学物質などで彩られたものが我々の口に入るわけです。今回の小学校の自校方式というのは、まさに自然のものを、地産地消型ですね。福神漬一つでも、これが本当の福神漬で、メーカーの出す福神漬はやっぱり似て非なるものであると感じることができました。芦屋の自校方式のすごさでしょうね。だから、ここまでのレベルのものを各家庭から子どもたちに提供すると

というのは、ほとんど不可能じゃないかなというのが今の小学校の給食の内容のような気がいたします。それだけ素晴らしい給食を芦屋はやっているというふうに感じております。

そうしますと、今、報告書で品質を含めた意見が出ているわけですが、これを進めた場合の問題点については、先ほど小石委員からも、白川委員からも何点かあったわけですね。その問題点として、予算やいろんな従来の現場に与える影響ですね。例えば事業内容とか、それから先生と生徒の持ち時間の問題、いろんな諸問題についてはいかに対応するのかということで、事務局のほうから説明があればと思います。

まず1点目は予算等の問題、教育委員会は予算を握っているわけではございませんので、市長部局はどう考えているか。その点について事務局では何か認識されておられるかどうかですね。教育長のほうからお願いします。

教 育 長) 教育委員会というのはいろんな立案をしますが、予算権がありませんので、市長部局と調整することが非常に大きな問題になってきます。

去年の4月1日に就任して以来、市長とも定期的ではないんですけども、芦屋の教育の諸問題とか、そういうことを互いに共有するというところで話をしてきました。その中で、去年に中学校の昼食を考える懇話会というのを立ち上げて、子どもたちの昼御飯を、という切り口で議論しました。教育委員会はどうかんだということで、市議会からいろいろ御質問を受けました。市長部局を代表する市長のスタンスは、懇話会の御報告を受けて判断しますということを公式見解で述べられてきました。

今回、3月29日に懇話会の報告が出ました。当然私どもは市民の皆様にはホームページとか、また市議会の皆様には速報という形等でお伝えし、当然市長部局のほうにもこの懇話会の報告も出ましたということでお伝えしました。

そういう中で、今回の懇話会からの報告を受け、市長自身は中学校においても、現在、小学校の給食で非常に高い評価を得ているということで、小学校の自校方式を十分に参考にしながら、芦屋の子どもたちにとってよい形で給食を実施したいという考えを持っておられるようです。

私たち教育委員会が責任部署としてやるわけですので、教育委員会としては、懇話会から多くの課題等も示されておりますので、さまざまな実施方式について、その長所や課題をもう一度、検討して、中学校給食の実現を目指していきたいという思いでございます。

宇佐見委員) 昨年度からアンケートを取り、懇話会を立ち上げて議論する中で、たくさんの保護者の方から私のほうに声が寄せられております。単純に給食を実施してほしいという声から、芦屋市PTA協議会というのがございますけども、役員を中心にした、より学校との関係が密な保護者につきましては、やはり先生方の大変さというのを肌で感じておりますので、これが給食になったときに一体どうなるのかという不安がとても大きく、先生のことを考えて、意見を持っていらっしゃいます。

特に懇話会にて、中学校の校長先生がおっしゃってましたけども、芦屋の中学校では弁当給食であるがゆえに、昼食の時間の後の昼休みを有効に活用できる、生徒指導に活用できると

というのがとてもいいことだけれど、それがなくなるとどうなるのかというところを先生たちは懸念されているとおっしゃっておられました。アンケートの中にも約7割の先生が反対というふうに出てますけども、やっぱりそれを裏返して見たときに、どうして反対なのかというところをしっかりと見ないといけないと思いますし、保護者の懸念として、先生たちの負担がふえるというところについても考えていかなければいけないなというふうに思います。

あと芦屋市PTA協議会の中で中学校給食専門委員会というのがございまして、そこで昨年度1年間討議していただいたんですが、その中でもいろんな議論が出まして、特に役員さんでするので、どちらかというところ、給食推進派よりも弁当推進派のほうが多かったと聞いておりますけれども、もし給食が実現されることになれば、やっぱり弁当のほうがよかったということがないように、子どもたちのためにということで考えてほしいという御意見もいただいています。それから、給食にお金をかける予算があるのであれば、人の足りない、先生をもっと学校に送ってほしいですか、教育施設を充実させてほしいとか、そういう意見もいただいております。その辺も考えていただきたいなというふうに思っています。

先ほど申しあげました学校の教育課程に対する影響については、報告書の中でも何点かその部分について触れられているのですが、実際にどういう影響があつて、それに対してどういう対応をとることができるのかということ、わかる範囲でよろしいので教えていただきたいと思います。

学校教育部長) 一つは、小学校での1時間という時程が45分で、中学校は、御承知のように50分なので、時程をどう組むかということですが、中学校を視察していただいたように、生徒たちは昼休みの時間に約15分ぐらいで弁当を食べて、残りの20分ぐらいをグラウンドで遊んだり、図書室に行ったりしています。また昼休みを利用して委員会活動というときがありまして、その委員会の活動で担当の教諭がはざまを縫ってなんですけども、生徒を呼んで指導したりしています。あるいは中学校の多感期ですので、何も学校で起きないことはないので、生徒指導の時間に使ったりして5校時目を迎えています。

5校時目に特別教室等で授業がありましたら、山手中学校の敷地で言いますと、1年生の南校舎から特別教室に移動する時間が必要ですので、時間のゆったり感はなくなると思います。今の時程になじんできたところがありますから、余裕の時間がなくなることに不安はあると思います。工夫は必要なのかと考えます。

御承知のように、弁当指導で、懇話会の中でもばらばらに弁当を食べていると思っていたというのがありましたけども、芦屋は班ごとに固まって「いただきます」をしまして、一斉に食べて、15分という時間は教室にいまして、ごちそうさまをして動くことになってますので、一つの形は持っているわけです。

ただ、給食指導となりますと、例えば配膳をするとか、物を配るといふときに、指導をしないといけないという部分はこれからの課題かなと思います。

会計実務というのは当然加わってきますので、合理的なもの

を生み出さないといけません。それから、現在実際にはありませんけれども、未納者が出た場合の不安といった声が、懇話会でも出てたと思います。

今はおかげさまでいろんな取組の中で中学校は落ちついた生活を送っておりますけれども、いったん学校の中で、荒れといいますか、そういうものが生じますと、給食指導は非常に厳しい状況に陥るということが、具体的にはこの報告書の6ページで触れてあるんですけれども、そういったことが中学校の一つの心配として上げられると思います。

ほかに、給食指導をする担当の教員を、校務分掌に表すことも必要です。

準備期間は学校にも必要ですので、丁寧に取り組んでいかないといけないと考えております。

以上です。

宇佐見委員) 教育課程に対する影響と、今、対応策を教えていただいたんですが、視察にも行かれた三木市においては、報告書によりますと2009年に中学校給食が開始されているということで、内容はそこに少し書いてありますが、今懸念されている教育課程に対する影響について、どういうふうクリアされているのかということ、具体的におわかりになる範囲で結構ですので教えていただければと思います。

学校教育課長) 実際に始まってからどうですかということで、校長先生の本音を聞きましたら、やはり先生方の時間が本当に窮屈になったということは言われておりました。例えば、給食指導が全部終わって教室から帰ってきた時点で、次の時間の準備のために

もう5分もないというような状況だと言われておりました。確かに給食の当番が動いているから、ほかの子どもが自由じゃないかという考え方もあるんですけども、ただ、給食そのものを早くやって時間を生み出そうというふうな努力をしているような雰囲気は全然なかったです。もうこの中で、昼休みの時間は全部使って、とにかく給食の準備と後片づけをするんだというような雰囲気で、もう動いておりますので。ですから、昼休みの時間に子どもが外で遊ぶという風景は全くないです。非常に広いグラウンドでしたけれども、芦屋の場合は比較的、その20分を使って子どもたちがグラウンドへ出る姿もあるんですけども、そのあたり、時間的な工夫というのは実際問題として、昼休み時間、じゃあもっと長くとるかということ、そうすると、後ろの部活動の時間に影響したりとか、逆に登校を早めるのかということ、やはり負担にもなるということで、なかなか工夫といっても具体的な手だてというのは教育課程の中で時間的なものを生み出すのは非常に難しいということがございます。

そうすると、何ができるかということ、例えば生徒と面談をするための、例えば授業をカットしてちょっと懇談期間を設けるとかというような工夫が精いっぱいということになると、今度は授業時数の確保等の問題がありまして、結局そのために授業をカットしていくのかという問題も起こりますので、必ずしもそれが得策ではないというふうなことも言われておりました、なかなかそのあたりの解決を見出すのは難しいのが実態でございます。

小石委員) 給食をやってほしいという御意見の中にこっちに引っ越してこられた方が、よそは給食があったのに、芦屋来たら給食出なかったというのが何人もありました。そうすると、かなりの自治体が給食を取り入れておられるということだと思いますね。今、たまたまレポートの中にありました三木市のお話ですが、どうなんですかね、ほかのところが、何かそういう工夫をされているところがあるかどうか、最近はとりわけ学校支援なんていう学校での、保護者などの入り方も、地域の方の入り方もいろいろあるということになっていますが、それが有効になる領域かどうかわかりませんが、何か工夫をされているようなところがあると参考になる気がするんですが、いかがですかね。

学校教育課長) 視察に行かせていただいた宝塚市の例ですと、自校方式で、給食を運ぶのに専用のエレベーターがあり、そのエレベーターに乗せていくと、その階に必ず配膳室というのがありました。配膳員がおられるかまでの確認はしておりませんが、給食室から全部階段を使って上げるということではなく、給食を各階までエレベーターで運んで、子どもたちが取りに行くといった設備上の軽減をしている工夫がございました。

小石委員) ありがとうございます。

白川委員) そうしますと、この間、山手中学に視察に行きましたが、山手中学は校舎の配置から考えなければいけない、という問題がありますから難しいですね。

それから、山手中学で確かにお弁当の時間に先生が個別に生徒指導をしておられました。それを見まして、こういうふうにご覧のとおりでやっておられるのだなと思いました。ほかの子はグラウンドで

伸び伸び遊んでいましたので、今議論していることはすごく大きな課題ではないかと思えますね。特に、教育委員として生徒の教育にどう影響するのか。それから、先生方がより効果的に教育できるかを考えるとすごく大きな課題で、何か解決の見通しを早く持ちたいですね。

委員長) 今の討議の中、いろいろと委員の皆さんは教育現場に影響を与えられるんじゃないか。今、事務当局のほうのお話から行きますと、それを何とかクリアする方向で行けるのではないか、今、学校教育部長のお話からすると、一応今日の提案は実施の方向で検討すると、こういう形で提案を受けておりますけれども、一応その問題の大きな課題、従前の教育現場における生徒に対する一定のところも含めて給食を実施した場合にそのケアをしなければいけないという形で御検討願うということで、その点はよろしいですか。

宇佐見委員) 今、三木市や宝塚市の話が出ましたが、全国的に中学校給食が拡大する方向に行っていると思いますが、他市の状況がもしわかりましたら教えていただきたいと思っておりますけれども。

学校教育課長) 阪神間では、中学校給食を自校方式で実施しているのは西宮市と宝塚市でございます。センター方式で実施しているのは、猪名川町と三田市です。伊丹市と川西市はミルク給食を実施しております。尼崎市は実施しておりません。

ただ、実施が全国的にも80%、県下でも50%を超えている状況の中、県下でも検討を始めているところがたくさんございまして、今も明石市と加古川市は具体的に実施の方向で動いております。神戸市も検討委員会をスタートさせておりまし

て、今後給食実施の方向に向かうのではないかというところがあります。実施後は簡単にやめることはできませんので、実施率はこれからどんどん上がっていく一方だろうなというふうに思っております。

委員長) 実施の点で、疑問とか御意見ありますか。特によろしいですか。

私の意見を申し上げさせていただくと、やはり75.9%というアンケート結果、それから報告書において弁当を持参できない子どもたちのその環境、不安定要素、もう一つは子どもたちに与える食の安全・充実度、食のバランスですね。そうすると、給食を求める声と、給食の持つ価値、必要性、この部分が報告書の中に強く打ち出されてきて、いろんな諸問題が報告書で言われておりましたが、報告書に色濃くあるのは、「教育は未来への投資である」ということ、その方向で給食ということが芦屋らしい教育だと記載されているわけです。

学校給食法は戦後できたものですが、その中で、既に早期に実施しているところ、それから阪神間、兵庫県、関西はどちらかということ、非常に緩く遅く来て、それが弁当主義というか、そういう背景にあっただろうと思うのですが、今回、懇話会からこの報告書を受けて、市長部局の意向、きょうの御提案と、これを集約してまいりまして、大きな決断ということで、今日の御提案いただいております。

これについて、本日は進める方向づけを決めていきたいなと思っております。きょうの御提案に係るところの中学校の給食については、実施の方向で検討するという方向で、皆様方よろ

しいでしょうか。

そういたしましたら、ほかに御意見等がなければ、ここで一応、その趣旨における決を採っていきたいと思いますので、御理解のほうをお願いしたいと思います。

小石委員) ただ、何度もここで出た、そういう懸念材料ということについてはきちんとした検討を含めていくということをぜひ条件として。

委員長) わかりました。

白川委員) それと、余りにも課題が多いですから、それで困難な課題がありますので、できるだけ早期に検討にかかる、もう直ちに検討にかかるという方向でお願いします。

宇佐見委員) 今後、検討委員会を設置するのであれば、多方面からの多分意見が必要だと思しますので、その構成メンバーが決まる前に、あらかじめ御相談いただければ大変ありがたいと思います。よろしくお願いします。

委員長) そうしましたら、中学校給食については実施の方向で事務局で早急に検討にかかっていたくことで、御異議はございませんか。

〈異議なしの声〉

異議なしと認めます。そうしましたら、今後は中学校給食の実現に向けて事務局で検討のほうお願いして、またこの委員会にその検討結果を出していただく、こういうことをお願いしたいと思います。

〈第9号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

委員長) 日程第5 閉会宣言